



ETCマイレージサービス・登録カードの変更について

変更方法は、①インターネット ②書面(ETCマイレージサービス・登録カード変更依頼書)があります
※このお手続きにより、これまでのETCカードで獲得されたポイントと還元額を新しいETCカードでご利用いただけます

①インターネットをご利用になる場合のご案内 (携帯電話からのご利用はできませんので、ご注意ください。)

- ・ご利用いただく際には、マイレージIDとパスワードが必要です。
- ・変更後のETCカードは「翌日の0時」からの適用になります。
※ご利用停止中のお客様はインターネットからは変更できません。(ご利用停止解除のお手続きは書面にてお願いいたします。)
- ※マイレージID/パスワードがわからない場合は、ホームページ(<https://www.smile-etc.jp>)のログイン画面、または書面で照会できます。
(インターネットをご利用の場合は、ETCマイレージサービスにメールアドレスをご登録されている方に限ります。)

②書面をご利用になる場合のご案内 (ご記入に当たっての注意事項)

1. この書式は、ETCマイレージサービスの登録カードを変更するための書式です。
(利用停止中のお客様につきましては、登録カードの変更と併せて利用停止も解除いたします。)
2. 書面でのお手続きには一定の期間をいただきます。**お急ぎの場合はインターネットをご利用ください。**
3. 新しいETCカードのご利用は、変更手続きが完了した日からETCマイレージサービスのポイント発行又は還元額利用の対象となります。
4. 必要事項の記入にあたっては次の事項にご注意いただき、現在 ETCマイレージサービスに登録されている情報を正確にご記入ください。

項目	摘要
マイレージID	「0」又は「1」で始まる12桁の数字です。記入欄のマスにひと文字ずつご記入ください。
ETCカード番号	ETCカードに、「ETC」の表示と共に刻印又は印字されている番号です。カードの種類により、14桁から19桁までのものがあります。記入欄のマスにひと文字ずつ、左詰めでご記入ください。
ETCカードの有効期限	一般的に月/年(西暦の下2桁)の順で表示されています。記入欄にも同様にご記入ください。
登録カードの変更日の連絡について	登録カードの変更日について、事前の電話連絡の希望をお伺いするものです。 ただし、お客様に連絡が取れない場合は、一定期間経過後にカード変更いたします。その場合は、登録カードの変更後に書面の郵送により完了をお知らせします。 電話連絡を希望されないお客様には、登録カードの変更後に書面の郵送により完了をお知らせします。
利用停止解除について (利用停止中のお客様のみ)	ETCマイレージサービスの利用停止の手続きをされたお客様につきましては、登録カードの変更とともに利用停止解除のお手続きをいたします。 利用停止期間中は、ポイントが付かず、還元額もご利用になれません。

- ※ マイレージ登録されている内容と、ご依頼の内容が異なるときは、お手続きできない場合がございます。
特に法人のお客様は、「お名前」欄についてマイレージ登録されている個人名又は名称等をご確認のうえ、お間違いのないようご記入ください。
- ※ お申込みの内容について、確認のお電話を差し上げることがございます。日中のご連絡先電話番号をお忘れなくご記入ください。
- ※ **ETCカードは、変更前の登録カードと同じ名義で契約・発行されたものでなければ変更できません。
また、既にマイレージ登録されているETCカードへの変更はできません。**
- ※ ポイントや還元額を第三者に譲渡したり、他のETCカードのポイントや還元額と合算したりすることはできません。

5. (送付先) 〒222-8680 ETCマイレージサービス事務局 変更係 宛て

◆書類は必ず郵便でお送りください。事務局には郵便番号と宛名だけで届きます。

★その他のお知らせ

- ・ ETCカード以外の登録情報に変更があるときは、別途登録情報変更のお手続きが必要です。
- ・ 住所、電話番号、ETC車載器管理番号、車両番号、自動還元サービスの希望の有無、ポイント残高通知の郵送希望の有無の変更は、ホームページ(<https://www.smile-etc.jp>)から会員用ページにログインして行っていただくか、又は「登録情報(氏名・生年月日以外)変更依頼書」によりお手続きください。

【問い合わせ先】 ナビダイヤル 0570-010125 携帯電話/PHS/IP電話からは 045-477-3793 (平日9:00~21:00/土日祝日9:00~18:00)

※新型コロナウイルス感染防止対策として営業時間を短縮しています。(平日・土日祝 9:00~18:00)



ETCマイレージサービス・登録カード変更依頼書

兼 利用停止解除依頼書

記入例			
記入年月日	2020年10月1日		

お手続きに10日間ほどお時間をいただいておりますので余裕を持ってお手続きください。

記入漏れがあると、変更できない場合がございます。

次のマイレージ登録について、登録カードの変更を依頼します。

登録カード変更を希望されるマイレージ登録についてご記入ください。

※現在の登録カードと新しいカードの名義が異なる場合は、変更

マイレージID番号をご記入ください。

マイレージID	1 1 1 9 9 0 1 2 3 4 5 6												
現在登録中の内容	住	〒	1 0 0 - 0 0 1 3		フリガナ	トウキョウト	チヨダク	お名前	フリガナ	マイ	レイ	ジ	
						東京	千代田			舞	礼	二	
	所	フリガナ	カスミガセキ					生年月日	西暦	1960	年	1	月
	登録の電話番号	0 3 (1 2 3 4) 5 6					日中の連絡先	0 9 0 (0 1 2 3) 4 5 6 7 (自宅・会社・携帯) いずれかにOをつけてください。					

ご連絡先をご記入ください。記載事項に関して、確認のためお電話をさせていただく場合がございます。

新しいETCカード情報をご記入ください(変更後)
(有効期限のみ変更の場合は、現在の登録のETCカード番号、名義及び新しい有効期限をお書きください。)

ETCカード番号	有効期限	カード名義
※ハイフン(-)は不要です。左詰めでご記入ください。番号は14~19桁です。		
9 9 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0	07 / 21 月 / 年	舞 礼 二

※現在の登録カードと異なる名義のETCカードへの変更はできません。

登録カードの変更の方法についてお選びください

登録カード変更の事前連絡を希望されるときは
 印をつけてください。

※事前連絡をご希望の場合は、変更日をお電話した上で、カード変更します。ただし、お手続きの完了後には、必ずお電話にて変更完了の旨をお知らせいたします。

※登録カードをご用意のうえご記入ください。事前連絡を希望しないお客様には、登録カードの変更完了後に結果を書面でお知らせいたします。

ETCマイレージサービス

※登録カードの紛失などにより、利用停止期間中はポイントが返金されません。

※利用停止期間中はポイントが返金されません。

※次のETCカードへの変更はできません。

- ・既にETCマイレージサービスに登録されているETCカード
- ・現在の登録カードと異なる名義のETCカード
(婚姻や会社の合併等の理由で名義が異なる場合は、「登録情報(氏名・生年月日)変更依頼書」の提出もあわせてお願い致します。)

※他にも登録状況により変更できない場合がございます。

ETCマイレージサービス事務局

(送付先) 〒222-8680 ETCマイレージサービス事務局 変更係 宛て

◆書類は必ず郵便でお送りください。事務局には郵便番号と宛名だけで届きます。

(問い合わせ先) ナビダイヤル 0570-010125 携帯電話/PHS/IP電話からは 045-477-3793 (平日9:00~21:00/土日祝日9:00~18:00)

※新型コロナウイルス感染防止対策として営業時間を短縮しています。(平日・土日祝 9:00~18:00)



ETCマイレージサービス・登録カード変更依頼書

兼 利用停止解除依頼書

ETCマイレージサービス事務局 使用欄	受付番号			
	受入	入力	照査	確認

記入年月日	年 月 日
-------	-------

ETCマイレージサービス事務局 行

次のマイレージ登録について、登録カードの変更を依頼します。

登録カード変更を希望されるマイレージ登録についてご記入ください。

※現在の登録カードと新しいカードの名義が異なる場合は、変更できません。

お名前のフリガナ、ご連絡先をお忘れなくご記入ください。

マイレージID		フリガナ		お名前		フリガナ	
〒		都道府県		市区郡			
フリガナ		生年月日		西暦		年 月 日	
登録の電話番号		日中の連絡先		()		(自宅・会社・携帯)いずれかに○をつけてください。	

マイレージID番号は必ずお書きください。

新しいETCカード情報をご記入ください(変更後)
(有効期限のみ変更の場合は、現在の登録のETCカード番号、名義及び新しい有効期限をお書きください。)

ETCカード番号	有効期限	カード名義
※ハイフン(-)は不要です。左詰めでご記入ください。番号は14~19桁です。	月 / 年	

※現在の登録カードと異なる名義のETCカードへの変更はできません。

有効期限のみ変更の場合は、左に印をつけてください。

登録カードの変更の連絡方法についてお選びください

登録カード変更日の事前連絡を希望されるときは
 印をつけてください。

※事前連絡をご希望のお客様には、事前に変更日をお電話した上で、カード変更します。ただし、お客様に連絡が取れない場合は、一定期間経過後にカード変更いたします。その場合は、登録カードの変更に書面の郵送により完了をお知らせします。

※登録カードの紛失により、速やかなカード変更をご希望されるお客様は、事前連絡を希望しないことをおすすめします。(変更手続きが比較的早く終わります)

※事前連絡を希望しないお客様には、登録カードの変更完了後に結果を書面でお知らせいたします。

ETCマイレージサービスの利用停止解除について(利用停止中のお客様のみ)

※登録カードの紛失などにより、ETCマイレージサービスの利用停止のお手続きをされたお客様につきましては、登録カードの変更とともに利用停止解除のお手続きをいたします。

※利用停止期間中はポイントが付かず、還元額もご利用になれません。

ETCマイレージサービス事務局

(送付先) 〒222-8680 ETCマイレージサービス事務局 変更係 宛て

◆書類は必ず郵便でお送りください。事務局には郵便番号と宛名だけで届きます。

(問い合わせ先) ナビダイヤル 0570-010125 携帯電話/PHS/IP電話からは 045-477-3793 (平日9:00~21:00/土日祝日9:00~18:00)

※新型コロナウイルス感染防止対策として営業時間を短縮しています。(平日・土日祝 9:00~18:00)